

国土交通大臣賞 創設
環境大臣賞 創設

令和元年度
木材利用優良施設コンクール
公募のご案内



木材利用推進中央協議会では、我が国における木材利用の一層の推進を図るため、木材利用分野の拡大や特色ある木材利用に資する施設等を対象として、その整備主体等(施主、設計者、施工者)を表彰しています。

受賞施設、及び応募いただいた施設のうち一定の基準を満たすものについては、『写真で見る「木」の施設』木造事例集(冊子、令和元年度版)に掲載されます。

今年度より新たに国土交通大臣賞及び環境大臣賞を創設することとなりましたので、奮ってご応募ください。

主催: 木材利用推進中央協議会

後援: 農林水産省 国土交通省 環境省

【募集期間】 令和元**年**8月1日(木)～ 8月30日(金)
※当日必着

www.jcatu.jp

- ◆ 内閣総理大臣賞(1点)
- ◆ 農林水産大臣賞(1点)
- ◆ 国土交通大臣賞(1点)

※ 各点数は最大数であり、これに満たない場合もあります。

- ◆ 環境大臣賞(1点)
- ◆ 林野庁長官賞(3点)
- ◆ 木材利用推進中央協議会会長賞(4点)

対象施設

Facilities

過去において、当協議会の「木造事例集」に未掲載のものであって、平成27年4月から令和元年8月までに竣工した以下の施設とします。

ア 木造建築物、内装材利用施設

学校等施設、研修・多目的交流等施設、保育園等施設、展示・資料館等施設、保健・保養・ケア・病院等施設、住宅団地等施設、体育館・音楽堂等施設、庁舎・事務所施設(商業建物施設を含む)等

イ 街づくり施設

公園遊具、モニュメント、外構施設、土木施設(木道、木柵、木橋、木製ガードレール、堰堤等)等

※ 戸建て住宅及び国が整備した施設は除きます。

審査基準

審査は、主に以下の視点に基づいて行います。詳細は実施要領等をご確認ください。

- (1) 地域の木材を持続的かつ有効に活用する工夫(地域木材の供給体制、未利用地域材の有効活用など)
- (2) 木質構造における工夫(構造面の新たな提案など)
- (3) 防耐火面における工夫(新たな提案、他の施設への普及可能性など)
- (4) 木質材料の利用における工夫(新しい部材や用途など)
- (5) デザイン面における工夫(木材の特性が活かされたデザイン、施設の用途を踏まえた木質デザインなど)
- (6) 木材の利用による効果(用途や利便性を踏まえた利用や木材の良さを伝える施設など)

※実施要領等：

http://www.jcatu.jp/_files/concours/concours_youryou.pdf

審査委員(敬称略)

委員長	三井所 清典	(公社)日本建築士会連合会 会長
委員	青井 秀樹	(国研)森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 木材利用動向分析担当チーム長
	腰原 幹雄	東京大学生産技術研究所 教授
	安井 昇	NPO法人Team Trimerize 副理事長
	恒次 祐子	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授
	鈴木 恵千代	(一社)日本空間デザイン協会 会長
	林 柳江	(一社)日本インテリアコーディネーター協会 会長
	鈴木 和雄	(一社)全国木材組合連合会 副会長
	本郷 浩二	林野庁 長官
	淡野 博久	国土交通省 大臣官房審議官
	上田 康治	環境省 大臣官房審議官

応募方法

Application

応募様式を木材利用推進中央協議会Webサイトからダウンロードの上、作成してください。

www.jcatu.jp より、「木材利用優良施設コンクール申し込み」バナーをご覧ください。

【郵送の場合】

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
木材利用推進中央協議会 担当 肥後、米望

【メールの場合】

contest-2019-accept@zenmoku.jp

※送信いただくと自動返信が届きます。届かない場合はお電話にてお問い合わせください。

※各都道府県の地域協議会を通じて応募いただくことも可能です。地域協議会の連絡先は木材利用推進中央協議会Webサイトの「組織概要」メニュー>「地域協議会」よりご確認ください。

木材利用 協議会 検索

その他

ご応募いただいた施設のうち、一定の基準を満たすものにつきましては、『写真で見る「木」の施設』木造事例集(冊子、令和元年度版)に掲載を予定しています。予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

木材利用推進中央協議会 担当 肥後、米望
〒100-0014
東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階
TEL 03-3580-0335 / FAX 03-3580-3226